

絆



熊本県 高森町

熊本阿蘇「野の花と風薫る郷」

議会だより

6月定例会



6月定例会	2
主な質疑応答	4
一般質問	6
常任委員会報告	8
産業厚生常任委員会 町内現地視察	11

令和8年度
上色見熊野座神社夏季大祭



風まる

No.101

令和8年8月発行

令和8年第2回6月定例会

専決処分6件、同意1件、諮問2件、報告2件、議案6件、意見書2件を審議し、19件を原案のとおり可決した。

令和8年度一般会計補正予算(第1号)

9,596万6千円を追加

予算総額 88億5,110万円

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について

令和8年9月30日で任期満了を迎える人権擁護委員候補者として高森地区から本田逸雄氏、草部地区から伊藤貴美恵氏を推薦することを答申した。

単独・その他事業

生活応援物価高対応ポイント手当給付事業(第2弾)

地域に人とお金を循環させるデジタル地域通貨(たかもりポイントカード)を活用した給付を展開します。

【事業概要】

2025年4月から開始した『たかもりポイントカード(TPC)』を利用した給付費用を計上。ポイントは加盟店舗(スーパーや飲食店等)で使うことができるだけでなく、家族や知人に譲渡可能。本年度開始予定のチャージ機導入で更なる地域経済の活性化を目指している。

中東情勢により物価が急騰していることからポイントカードを活用して給付を行うことで、より早く町民へ支援が届き、利用先が加盟店のみであるため地域経済の活性化に繋がる。



事業費：合計12,000万円
生活応援物価高対応給付

事業費	補助額	一般財源
12,000万円	0円	12,000万円

「ふるさと応援基金」活用事業

ふるさと応援農畜産業高温対策事業

昨今の異常気象による高温障害を防ぐため、農業者が設置するハウスの自動開閉システムやハウスの被覆材（遮光ネット等）購入費の一部を補助する。

【事業の目的】

本町は夏秋野菜や畜産業を営む農家にとって、冷涼な気候は営農活動しやすい環境だったが、昨今の特に夏場の猛暑により農作物の高温障害等が問題となっている。

高森町の「宝」である一次産業を守るため、農家が抗えない事象に対する補助を行うことで、離農者を減らし、新規就農者を増やすことを目的とする。

また、ハウスの自動開閉システムによるスマート農業に取り組む農家を増やし、将来的な省力化や熱中症対策に寄与する。

【事業内容】

ハウス自動開閉システム導入費、ハウス用遮光ネット購入費、牛舎スプリンクラー設置費等

補助率：50%

【事業費】

当初予算額300万円、

6月補正予算計上額300万円 総額600万円



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
300万円	300万円	0円

高齢者等熱中症対策エアコン設置費用補助たかもりポイント付与事業

気候変動の影響による熱中症対策として、熱中症弱者（高齢者・障がい者・未就学児）を含む世帯がエアコンを設置した際に使えるたかもりポイントを付与する。

【事業の目的】

令和8年度当初予算事業で行った上限5万円の補助事業は5月末には募集定員に達したため完了。実施内容を確認すると設置時電気工事代やアスベスト検査等の追加工事費が必要となったケースが多かった。そこで第2弾として上限額の引き上げ・対象枠の拡充を行うとともに、第1弾で申請を行った方にも5万円以上の実施費用に対して追加補助を行う（追加補助上限：5万ポイント）。なお今回は、たかもりポイントカード加盟店での購入・設置を対象とした「たかもりポイント事業」として実施し、町内経済循環の仕組みを取り入れる。

【事業内容及び事業費】

○第1弾エアコン設置補助事業申請者

上限50,000ポイント付与（前回申請時の工事費に応じて付与）×20世帯

○第2弾エアコン設置補助事業「たかもりポイント」付与

上限100,000ポイント付与×90世帯

用途：エアコン購入及び設置費のみ使用可能（既存エアコン買い替えも対象）

【対象世帯】①・②対象枠：70世帯分（先着順）、③対象枠：20世帯（先着順）

本町に住民票を有し1年以上居住している世帯のうち、

①世帯員が65歳以上の高齢者のみで住民税非課税世帯

②世帯員に障がい者【各種手帳を所有している方】を含む住民税非課税世帯

③世帯員に未就学児を含む世帯

※世帯分離していても下記に該当する者は補助対象外とする

同一家屋内にて課税世帯との同居が認められる場合

※上記①～③までの条件確認については税務課および住民福祉課と連携を行う。

事業費	ふるさと応援基金	町の負担
1,000万円	1,000万円	0円

令和8年6月定例会 主な質疑応答

承認第5号

**専決処分の承認を求めること
(令和7年度高森町一般会計
補正予算)**

質疑 **〔佐藤武文議員〕**

くまもと間伐材安定供給対策事業補助金の減額が4割を超える理由と今後の補助事業者との連携は。

応答 **〔農林政策課長〕**

今後は、事業を実施する経営体と山林の所有者との連携を密にし、減額が発生しないよう努める。

応答 **〔町長〕**

私が知る限り、森林組合、NPO法人の人手不足が大きな要因。今後、NPO法人に関しては、間口を広げて相談を受けて実際にできるか判断したいと思う。森林組合は、非常に人手が足りないと言われるが、密に連絡を取り現状を把握していきたい。

承認第6号

**専決処分の承認を求めること
(令和7年度高森町国民健康
保険特別会計補正予算)**

質疑 **〔佐藤武文議員〕**

一般被保険者療養給付費、療養費、審査支払手数料の合計1億273万4千円減額の原因は。

応答 **〔町長〕**

前任も含めて、現場の人も一生懸命取り組んできた事業の数々、それに従事していただいた職員の皆様、関係団体の皆様、そして何と言っても町民の皆様の参加意欲等も含めて効果があったのではないかと考えている。

議案第41号

**高森町家庭的保育事業等の
設備及び運営に関する基準
を定める条例等の一部改正**

質疑

〔後藤肇議員〕
現在、地域限定保育士は何

名いるのか。この保育士を認定するにあたって筆記試験及び実地の要綱が決められているのか。

応答 **〔住民福祉課長〕**

当町で把握する限りない。地域限定保育士は、実技試験が免除されるため、通常の保育士試験よりハードルが低い。3年間の実務期間を経験することで、通常の保育士として全国で働くことができる。

議案第43号

**令和8年度高森町一般会計
補正予算**

質疑 **〔佐伯金也議員〕**

①文部科学省生成Aーパイロット校事業のほとんどが旅費であるが、リモート研修は想定されていないのか。

②生活応援物価高対応ポイント手当給付事業（第2弾）について、

国がやる事業については住民税非課税世帯の制限がつく。私たちは、そういう制限をつけずにやっていきたきたいが、制限をつけるような形が今後出てくるか。

③住民税非課税世帯と課税世帯の

境を伺う。

応答 **〔教育委員会事務局長〕**

①現地での参加が必須の研究修となっている。指定箇所の高森町教育委員会、指定校の高森中学校、中央小学校が東京に年3回必須研修となり、キックオフ会議、夏期学習会、成果報告会が東京である。ただし、一部オンライン研修の必須参加も多数ある。

応答 **〔町長〕**

②高森町としては、今後は今回のポイント事業も含めて、その時その時で、判断をしていかなければいけない。

非課税世帯に対してはフォローアップを当町もしていきたい。このたかもりポイントカードは、財源がある限り、経済循環という観点で物を見た時の施策に関しては、課税非課税なしの判断をするのではと思っています。何はともあれ、財源がなければできないため、そこは判断しながらやっていきたい。

最終的には、課長たちがしっかりと判断し、その場にマッチングできるような経済政策を打ち出して

いく。それと同時に私がやらなければいけないことは、財源を確保していくこと。

国の政策の方向性とは一線画すものが、たかもりポイントカードにはあると思っている。

【生活環境課長】

③住民税非課税は基本的
に合計所得金額が38万円以下の方。扶養人数や障害者控除等の控除があり1人1人状態によって変わり、同じ世帯に生まれていても世帯を分けること自体はあり得る話。例えば介護保険料で世帯を分離される方ともいるため、そういう世帯は考えられると思う。

【佐伯金也議員】

高森町の事業として全世帯
エアコン設置事業の気持ちで今後
やっていただきたいが、町長の考
えは。

【町長】

町民の皆さんにとって温かい
バックアップの提案かと思う。
役所として、まずは熱中症に対
してしっかり手当て、そして弱者対
策として当然非課税世帯。世帯分
離もメリット、デメリットがあ

り、非常に手続きも難しいこと
もある。

そこを全部横に置いて今後の方
向性として、全世帯にしっかり
使っていただく。ないところには
町がバックアップという方向性は
持っていきたい。そのために財源
確保、もう1つは町内の業者も材
料・人員を確保してもらわなけれ
ば難しいところもあるので、前向
きに検討をさせていただきたい。

【後藤麻議員】

ふるさと応援地下水保全農
業施設整備事業の臭気対策につ
いて住民からの話があったのか。

【農林政策課長】

畜産農家が排出する堆肥に
ついて法律によって堆肥舎の設置
が義務づけられているが、畜産農
家以外の農家が使用する堆肥には
臭気対策を縛る法律がなく、役場
としても対策をお願いする程度し
かできなかった。今回提案した事
業では、コンクリートを張り、堆
肥を一時的に置いて、その上に力
バーすることを義務づけるため、
この事業を使った方は、町として
指導ができることになる。

【佐藤武文議員】

①敬老祝金の目的は祝金で
扶助費である。お金やポイントを
払えばいいで済むのか。3月の委
員会終了後、産業厚生常任委員長
が「現金で支給することを希望す
る人の対応も考えて欲しい」と意
見を述べたが、扶助費を全額落と
すということは現金支給しないの
か。

②高森町農畜産物PR事業も、賄
い材料費は違うのでは。

【住民福祉課長】

①敬老祝金の減額につ
いて、老人クラブ代表者の方々に給
付がポイントに代わることに對
し、意見や現金給付が良いか質問
したところ、ポイントで構わない
と意見をいただいたため、祝金を
条例に合わせて減額した。

【農林政策課長】

②高森出身の選手が1名入
寮したことに伴い、□アツソ寮へ
高森町特産野菜等農畜産物PRの
ための材料提供の事業。寮で作る
食事の材料になるという考えのも
と賄い材料費で予算を計上。

【後藤三治議員】

①地方公共団体情報システ
ム標準化・共通化事業委託は事業
が終わったため不用額が出たの
か。

②たかもりポイントカードシステ
ム追加導入委託料は令和8年
度の事業として3月に予算計上し
たが、3か月ほどで減額の理由は。
か。

【政策推進課長】

①令和7年12月完了を予定
していたが、全国的に遅延してい
る。それに伴い今年度分の費用が
不要になった。
②委託料を備品購入費に切り替え
計上した。



町政を問う 一般質問

- スリムな自治体運営内因的な課題をどのように捉え、どのように対応していくのか。今後の行政の在り方
- 外因的な諸課題にどのように取り組んでいくのか。少子高齢化、人口減少とどのように向き合っていくか

佐伯 金也 議員



質問

1 番目にスリムな自治体運営、内因的な課題をどのように捉え、どのように対応していくのか、

今後の行政の在り方について尋ねる。職員の皆様には町長のやり取りを聞いていただいて、私たちが高森町についてどのように思っ、どのように考えているのかを理解していただきたい。

① 社会の変化について。

② 住民要望の多様化について。

③ 補助金や補助事業の増加、チェックと検証について。

④ 事務作業の複雑化によるコストの増加。税制改正等、国が制度や法律を変えれば地方自治体は業務が増える。

⑤ 働き方改革や歳入の複雑化について。

⑥ 過去の行政施設について。

※①～⑥の詳細は長いため要約

町長

① 8 年後は阿蘇郡市の人口は 4 万 2 千人になる。スリムな

自治体運営をやらないと自治体はやっていけない。そこで国が言うDXだったりプロを使っていくというところになる。試験を緩やかにしてハードルを下げて社会人枠、プ

ロが入れるところを増やしている。社会構造の変化によって行政も変わってきた。

② 住民要望の多様化については行政依存が増えてきている。高齢化に伴い仕方ないことと思っている。制度を使いしつかりやっていく。

③ 国と県の補助事業は減っている。国や県で出来ないことをやっている。本町は独自財源をもつて思い切った

政策を単独事業で増やしていく。

④ 阿蘇広域や熊本連携中枢都市圏というふうになる。新しいことが生まれるとするなら人事交流だろう。

⑤ 少数精鋭でやっていかなければならないので横のつながりを大事にするようなお互いを助け合い、力を合わせてやっていければいいと思っている。

⑥ 今後の行政運営の妨げになるものであれば計画的に見直して処分していくことも致し方ないことだと思っている。

質問

外因的な諸課題にどのように取り組んでいくのかということと、3つの要旨を尋ねる。

① 南阿蘇鉄道の大津往復の増便。

② 日ノ尾峠線について。

③ 国道325号線の4車線化について。

※①～③の詳細は長いため要約

① 乗り入れ増便については、JR九州が回答を現在行っていないだけで、非常に強い要望を出している。

② 令和3年度熊本県が28年ぶりに熊本新広域道路計画を策定、県議会で発表。

日ノ尾峠を通る道が2本入った。行政も議会も一緒になって進めていきたい。

③ 阿蘇大橋が4車線だったら道路の4車線化も実現していた。

でもあきらめずに4車線化に向かって進めていくことも価値はある。



大津駅に到着した南阿蘇鉄道車両

町政を問う 一般質問



■ ホルムズ海峡危機による影響と今後の対応策

後藤 巖 議員

質問

ホルムズ海峡危機によるナフサ不足が、当町の各産業や公共工事に、どのような影響を及ぼしているか。

政策課長

ナフサを原料とした農業用資材が不足した場合、農林畜産業に影響を及ぼす恐れがある。

特に、本町は夏秋野菜などを売りにしており、ハウスのビニールやマルチシートの不足、飼料用のラップ、フィルムなどの不足による、生産性の低下が懸念される。

当面の資材の確保はできているが、中東情勢の動向次第では、価格の高騰や品不足など急激に変化する可能性があるため、今後の状況を注視していく。

政策課長

5月15日現在の全国商工会連合会が行った中東情勢などによる物価上昇の影響調査では、約94%の事業者が影響を受けていると結果が出ている。高森町商工会の会員数は226事業所となっており、200を超える事業所が影響を受けているのではないかと推測している。現時点では、長期化すると各業種に深刻な影響がでることが懸念される。

総務課長

公共工事への影響では、高森総合センター改修等工事で、指名業者の全業者より辞退届があり、入札不調になった。

設計当時の公共単価で対応できない状況であったと思われる。

今後の対策として、急激な価格変動などを背景に予定価格が実勢価格と乖離することや、工事遅延などの恐れもある。

また情勢が極めて流動的であることから、最新の実勢価格を適正に反映することに努める。

質問

今般の状況の中でどのような対応や対策を考えているのか。

町長

高森町、特に市町村レベルでは、身近な対策が全てとなっている。

商品をつくる、生産させる施策は市町村等ではできないし、流通に関しても、国がしっかり流通を促す方向でやっていくべきと思う。身近な対策として、いま考えているのは、高森町独自対応として、たかもりポイントカード制度をフル活用する。熊本県内のどこの自治体よりも、絶対的なスピードと利便性で対応できる。但し予算の確保が必要であり、

今回の補正で1億2000万円分のポイントを上計している。

町内の経済の循環化も踏まえポイント付与が一番ベストと考えている。

質問

第3弾として町内限定給付事業を提案する。ポイント使用箇所を高森に本社を置く事業所に限定、使用は2、3か月の短期間で行う。町内の経済を上げるだけでなく、町民の活性化にも繋がると考える。

町長

予測は確定できないと思うが、第2弾を今回の議会で協議していただき、その後、限定的な何らかの形も考えるべきではないかと思っています。

今年度チャージ機能の追加を進めており、チャージにマネーポイントを付与するなど考えている。そのために必要な条例制定、改正、補正予算案を緊急であれば臨時会、もしくは定例会で提案したい。今後は公共料金のポイント支払いなども検討していく。年末に向かって大変な環境になる可能性があることは、認識している。

総務文教常任委員会報告

☆閉会中の継続調査

5月29日、総務課、政策推進課、教育委員会事務局より各課・局の事業進捗状況、実績報告、定例会上げ議案の説明を受け、情報の共有を行った。

☆会期中の委員会審議

6月16日、委員会に付託された「令和8年度高森町一般会計補正予算」を、所管各課、局より詳細な説明を受け審議した結果、すべての議案を可とした。

【主な質疑事項】

◎令和8年度高森町一般会計補正予算について

質 グリーンツーリズム観光支援創出事業について

答 本補正予算は、令和3年度に熊本市と合同で整備した中岳登山道の整備を予定している。令和4年度に町が作った展望台の周辺に桜を植生、登山道の離合箇所の整備を行う。



中岳登山道 展望所（大字色見・山鳥地区）

質 高森中央学園義務教育学校整備事業について

答 令和9年度から令和11年度までとし1年延長している。スケジュールは、令和8年度末に基本設計、令和9年度実施設計、令和10年度から造成工事及び新校舎建築、令和11年12月頃完成、令和12年4月開校予定としている。

質 令和12年度の予想学級数は

答 通常学級12クラスと特別支援学級を2から3クラス想定している。

インクルーシブ教育を進めて

いきたいと考えているが、児童生徒の実態により変動する可能性がある。

意 現在の情勢を考えると、学校建設、校舎建築など予定通りにいかない場合も考え、「構想自体をどうするのか?」「構想は進めながら現状対応していくのか?」今から考えておくべきと意見が出された。

質 たかもりポイントカード事業・加盟店用端末購入について

答 当初は端末を50台購入予定であったが、30台の端末と5台の管理端末を購入する。

運用に関しては、病院で利用できないかと要望があがつており、導入に向けて交渉を進めている。

意 今期はカードチャージ機能も装着予定であり、加盟店増加に向けた更なる動きを期待したい。

◎その他質疑

質 給食費無償化の現状について

答 高森町の給食費は7400円であると新聞記載があった。そのうち、国から無償化支援が5200円、町から2200円補助をしている計算である。これは賄い材料費の高騰を見据えて、20%あげて算定した結果である。

この状況下、高森町は給食費のアップは考えていないが、他市町村は無償化継続のため、補正予算をどのタイミングで上程するか悩んでいる状況である。

意 大事なのは、給食は食育も含め、教育の一環として、質を落とさないことが大事である。費用等に問題が発生する事態になれば委員会に報告をお願いしたい。

以上、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可とした。

☆閉会中の継続調査

5月25日、生活環境課より町営住宅の集約・建替えについて

☆会期中の委員会審議

産業厚生常任委員会に付託された議案は、「令和8年度高森町一般会計補正予算」、「令和8年度高森町国民健康保険特別会計補正予算」、「令和8年度高森町介護保険特別会計補正予算」の3議案であり、6月15日、付託案件の審議。6月16日、所管事業の現場確認を行い、慎重に審議した結果、全員異議なく可とした。

【主な質疑事項】

◎令和8年度高森町一般会計補正予算について

【問】3月議会において、令和8年度支給分の敬老祝い金が現金からポイント化へ移行となり、住民の中には現金支給を望む者もいるとの意見を受け、同議会

での委員長報告で、「早い時期に老人会との協議を行うこと」となっていたが、結果はどうなったのか。

【答】5月下旬老人クラブとの協議を行い、ポイント対応でよいとのこと。

【問】高齢者等熱中症対策エアコン設置費用補助事業について、第2弾での上限額と補助率は、

【答】第1弾では上限5万ポイントを付与。第2弾では上限10万ポイントで90世帯分とした。

前回と今回では上限額に差異があることから、前回実施者への追加差額ポイントの付与を考えている。

【問】町道天神・月廻線工事の減額について、国の補助は、

【答】昨今の厳しい情勢の中、補助を獲得することは難しい状況にあるが、粘り強く補助獲得に努める。

◎令和8年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

歳入では県からの特別調整交付金の受け入れに対し、歳出は、令和7年度子ども・子育て支援事業費補助精算を行うとのこと。

◎令和8年度高森町介護保険特別会計補正予算について

6月1日付、職員の異動に伴う給与等を一般会計から繰り入れるもの。

◎6月16日 現地確認

建設課対応分として、町道天神・月廻線の現場、市街地無電柱化工事の現場、冬野川砂防堰堤新設工事の進入道工事箇所、県営第1草部地区基盤整備事業の現場確認を行った。

農林政策課対応分として、中山間地農業ルネサンス推進事業補助金活用報告として、旧JA阿蘇野尻農協跡地で事業展開を行っている「NOKATS」を

訪問した。

最後に、高森町アグリセンタ―を訪問し、堆肥の現状や今年度計画されている道路舗装箇所の確認を行った。

詳細は11ページをご覧ください。

以上、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可とした。



町内現地確認の様子
(市街地無電柱化工事の現場)

議会で2件の意見書を採択

令和8年第2回定例会において、町議会は以下の2件の意見書を採択した。

今後、国土交通大臣に対して直接提出し、早期実現の働きかけを行う。

1. 南阿蘇鉄道の肥後大津駅直通運転「増便」に関する意見書

要望 ポイント

地域住民の通勤・通学、および国内外からの観光客の利便性をさらに高めるため、以下の2点について要望。

- 南阿蘇鉄道のJR豊肥本線「肥後大津駅」直通乗り入れ便の増便
- 南阿蘇鉄道とJR豊肥本線のダイヤ調整による接続の向上

2. 道路整備に関する意見書

要望 ポイント

災害時の迂回路確保、観光アクセス向上、救急搬送時間の短縮に向け、熊本県新広域道路交通計画にある3つの構想路線（阿蘇高千穂道路、阿蘇山都道路、日田阿蘇道路）の計画具体化と早期着工について要望。

議 決 結 果

議案番号	件 名	議決結果
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (高森町税条例の一部改正)	承 認
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (高森町国民健康保険税条例の一部改正)	承 認
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度高森町一般会計補正予算)	承 認
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算)	承 認
承認第 7 号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算)	承 認
承認第 8 号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算)	承 認
同意第 1 号	高森町固定資産評価員の選任について	同 意
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
報告第 1 号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について	—
報告第 2 号	事故繰越しに係る繰越計算書の報告について	—
議案第40号	高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第41号	高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	原案可決
議案第42号	和解について	原案可決
議案第43号	令和8年度高森町一般会計補正予算について	原案可決
議案第44号	令和8年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第45号	令和8年度高森町介護保険特別会計補正予算について	原案可決
発委第 1 号	南阿蘇鉄道のJR豊肥本線肥後大津駅直通運転の増便に関する意見書について	原案可決
発委第 2 号	道路の整備に関する意見書について	原案可決

産業厚生常任委員会 町内現地視察

6月16日に町内で実施されている主要事業の進捗状況や課題を把握するため、現地視察を行った。

建設課関係

☆天神・月廻線

整備状況を確認し、本年3月に施工された工事箇所の状況や今後の工事計画について説明を受けた。この路線は、児童・生徒や高校生の通学路であるとともに、地域住民にとって欠かせない生活道路であり、一日も早い全線整備が実現するよう要望した。



○市街地電線地中化（無電柱化）工事

工事は今年9月頃までに大部分が完了し、その後、電線の地中化、電柱の撤去、道路舗装などの仕上げ工事が行われる予定。長期間にわたり交通規制や通行への影響が続き、ご不便をお掛けするが、安全を最優先に一日も早い完成を要望した。

○その他

高森地区冬野川砂防堰堤新設工事の進入路整備箇所、草部地区基盤整備事業について現地確認を行った。基盤整備事業では、第3工区が本年度中の完成を予定、農地の利便性向上や農業経営の効率化につながるものと期待される。一方で、残る工区については今後の事業化が課題であり、早期着手を望む声も確認した。



農林政策課関係

☆中山間地農業ルネサンス推進事業

補助金を活用し活動しているNOKaTsを訪問した。旧JA野尻支所を活用した活動拠点では、出荷できなかった花をドライフラワーや加工品へと生まれ変わらせる「リボンフラワー」の取組をはじめ、ワークショップやイベントの開催、地域資源を活かした商品開発など、多様な事業が展開されている。地域内外の人々が交流する拠点としても活用され、関係人口の創出や地域の魅力発信にもつながっている。

担当者からは、設立から3年間の歩みや補助事業を活用した成果について説明を受けた。商品開発や販路拡大を進めることで売上は着実に伸びており、令和8年度からは補助金に頼らない自立した事業運営へ移行する。これまで積み重ねてきた実績を分析し、課題を整理したうえで、今後の方向性を明確に示す説明からは、地域を元気にしたいという強い思いと確かな将来展望が感じられた。

委員からは、「女性を中心に明るく活発に活動されている姿がとても印象的だった」「地域資源を生かし、新しい発想で挑戦する姿勢に元気をもらった」といった感想も聞かれ、地域に新たな活力を生み出す取組として、今後のさらなる発展に大きな期待が寄せられた。



○高森町アグリセンター

堆肥製造の現状や利用状況、施設周辺で計画されている道路舗装工事について説明を受けた。今後も産業厚生常任委員会では、現地視察を重ねながら事業の進捗を確認した。

議会の動き

	期 日	内 容	場 所		期 日	内 容	場 所
3月	26日(木)	「親水公園ヒメユリ」リニューアルセレモニー	高森町	4月	24日(金)	草部郷土資料館リニューアルオープニングセレモニー	高森町
		高森町教職員退任式			8日(金)	菊池郡・阿蘇郡町村議会議長会総会	高森町
4月	1日(水)	高森駅ライトアップ点灯式	高森町		11日(月)	国道57号線整備促進期成/中九州・地域高規格道路推進期成会総会	菊陽町
	3日(金)	JA阿蘇女性部高森支部報告会	高森町		15日(金)	高森町商工会通常総会	高森町
	9日(木)	町立学校入学式	高森町	5月	16日(土)	高森中学校体育大会	高森町
	13日(月)	高森町商工会女性部通常総会	高森町		23日(土)	高森中央小学校運動会	高森町
	14日(火)	阿蘇市町村議長会総会	阿蘇市		26日(火) ~27日(水)	熊本県町村議会正副議長要望活動	東京都
	16日(木)	熊本地震10年犠牲者合同追悼式	熊本市		30日(土)	天草市合併20周年記念式典	天草市
	17日(金)	高森町商工会青年部通常総会	高森町				

「議会広報表紙写真」と「町民からのご意見・ご質問」に応募し、採用された方にたかもりポイントの付与をします。

応募はそれぞれ右側のQRコードよりお願いします。

表紙写真 採用	注意点	QRコード
5,000ポイント	人物写真の場合、以下の点に注意してください。 ①本人からの掲載許可（同意） ②子どもの場合は、保護者の同意 トラブル防止のため、同意書などの取得をお願いします。	
ご意見・ご質問 採用	注意点	QRコード
2,000ポイント	個人が特定される投稿や、誹謗中傷については掲載しません。 紙面の都合上、毎号掲載できるわけではございませんのでご了承ください。	

編集後記

梅雨が明け、いよいよ本格的な夏を迎えました。夏祭りや地域行事など、人と人とのつながりを感じる季節でもあります。

6月定例会では、町民の皆さまの暮らしに関わる様々な議案について審議を重ねました。議会だよりは、その内容をできるだけ分かりやすくお伝えし、議会を身近に感じていただくための大切な役割を担っています。

広報委員一同、一つひとつの記事を丁寧に確認しながら、読みやすく、伝わる紙面づくりを心掛けました。本誌を通して町政や議会への関心を深めていただければ幸いです。

厳しい暑さが続きます。熱中症などには十分お気を付けいただき、健やかに夏をお過ごしください。

白石 豊和

議会広報特別委員会

議 長 牛嶋津世志（発行責任者）

委 員 長 後藤 巖

副委員長 児玉幸之助

委 員 白石 豊和

委 員 武田 栄喜

